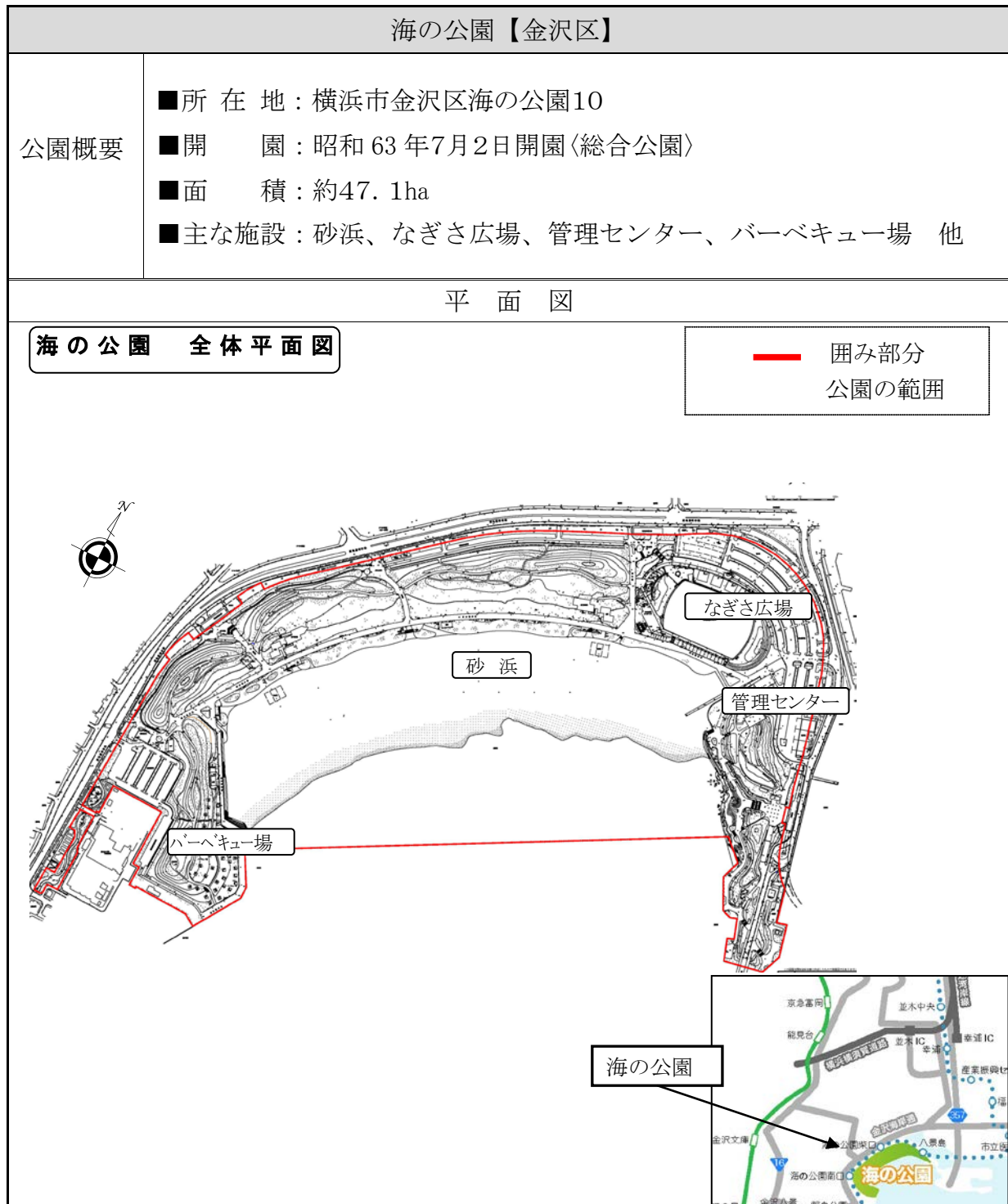


市第9号議案 横浜市公園条例の一部改正

1 改正内容

現在、直営で管理を行っている金沢区の海の公園を、指定管理者に管理を行わせる公園として追加し、事業者のノウハウやアイデアを活かし、より効率的・効果的な管理運営を行いつつ、利用者サービスの向上を図ります。

2 公園の概要



3 施行期日

平成27年4月1日